

平成 30 年度事業計画書および収支予算書

平成 30 年 2 月 20 日

東京都大田区羽田旭町 1 1 番 1 号

公益財団法人 荏原 畠山記念文化財団

平成 30 年 2 月 20 日

## 平成 30 年度 事業 計画 書

公益財団法人 荏原 畠山記念文化財団

### 1. 学術・科学技術の普及振興及びこれを目的とする機関・団体・個人に対する援助

[定款第 4 条 1 項 (1)]

A. 一般社団法人日本機械学会に対し 200 万円を助成し、同学会は全国の国公立大学、短期大学および工業高等専門学校から、今年度における機械工学科ならびに関連諸学科卒業生のうち優秀な者(各学科原則 1 名、合計約 350 名)の推薦を受け、「畠山賞」として表彰する。 ( 公 2 )

B. 公益社団法人発明協会に対して 100 万円を助成し、同協会は公募・推薦、選考による今年度の恩賜発明賞受賞者に対し「畠山一清賞」を授与して発明の奨励、科学技術の振興を図る。 ( 公 2 )

C. サイエンス・インカレ・コンソーシアムに会費として 324 万円、及び助成金として 400 万円、計 724 万円を助成し、同コンソーシアムは、その文部科学省主催のサイエンス・インカレを支援する事業のうち、優秀な研究を実施した学生を表彰する事業の資金に充当する。 ( 公 2 )

### 2. 学術・科学技術の研究に関する公私の機関・団体・個人に対する援助

[定款第 4 条 1 項 (2)]

A. 学術および科学技術振興のために研究助成制度を定め、国内の研究者を対象に 700 万円 (原則 70 万円×10 名) を計上し、インターネットによる公募を行い、推薦委員会により選考推薦された者に対して理事会の決議により助成する。 ( 公 1 )

B. 一般社団法人ターボ機械協会に対して 100 万円を助成し、同協会は公募、選考により「畠山研究助成金」を支給する。 ( 公 2 )

C. 畠山公開シンポジウムの共催費用としてジャポニスム学会に対し 120 万円を支出する。 ( 公 3 )

3. 育英奨学団体・学校等を通じたの児童・生徒・学生に対する援助

[定款第 4 条 1 項 (3)]

A. 公益財団法人加越能育英社に対し「畠山奨学金」として 100 万円を助成し、同社は公募、選考により理系の優秀なる大学生 4 名に奨学金を給付する。また、同社は奨学資金積立金等 20 万円を充当し、「畠山育英賞顕彰事業」として理系学生 2 名を表彰する。 ( 公 4 )

B. 石川県に対し畠山育英資金として 250 万円を助成し、同県は公募、選考により高等学校生徒約 25 名に 1 名あたり月 8,000 円を奨学金として支給する。 ( 公 4 )

C. 全国の児童養護施設等を退所し理工系の大学等に進む翌年度新入学生 2 名を対象に、原則 4 年間にわたり、学業を続けるに必要な費用の一部(120 万円/人・年)を助成し、給付時期は入学前、進級後を目途とする。

また必要な場合、入学後の夏休み期間中等に学業に関連するアルバイト等を保障する。

これは、インターネットによる新入生の公募を行い、選考委員会により選考・推薦された者に対して、理事会の決議により退所児童養護施設等を通じて助成するものである。助成額は、120 万円×2 人=240 万円とする。

また、助成中の 4 名に対し選考委員会による継続助成審査に合格した場合、120 万円×4 人=480 万円 を助成する。

( 公 3 )

4. 社会文化・芸術・スポーツの振興に資するための施策及び援助

[定款第 4 条 1 項 (4) ~ (9)]

A. 畠山記念館の事業として以下の事業を行いその費用は 11,445 万円とする。

I. 公開展覧

平成 30 年度は四季に合わせ当館の所蔵品を中心に企画展を 4 回開催する。

(1) 春季展「没後 200 年 大名茶人 松平不昧と天下の名物―「雲州蔵帳」の世界」

平成 30 年 4 月 7 日 (土) ～6 月 17 日 (日) 展示日数 61 日間

本年は、江戸時代を代表する大名茶人松平不昧の没後 200 年にあたる。この節目を記念して館蔵の不昧遺愛の名物茶道具とその著述を一挙公開する(会期中一部展示替あり)。

(2) 夏季展「涼を愉しむ―畠山即翁の朝茶の会 併設：狩野派の絵画と江戸の工芸」

平成 30 年 8 月 4 日 (土) ～9 月 17 日 (月・祝) 展示日数 39 日間

畠山即翁が昭和 13 年に上野不忍池弁天堂で催した「朝茶の会」に用いた道具を取り合せて展示し、涼やかな趣向をお愉しみいただく展覧会。併設として狩野派の絵画と江戸の工芸を展観。

(3) 秋季展「生誕 150 年 原三溪―茶と美術へのまなざし」

平成 30 年 10 月 6 日 (土) ～12 月 16 日 (日) 展示日数 61 日間

原三溪の生誕 150 年を記念した展覧会。20 年ぶりに当館が所蔵する原三溪旧蔵の書画と工芸品 43 点を一挙公開する(会期中一部展示替あり)。

(4) 冬季展「光悦と光琳―琳派の美」

平成 31 年 1 月 19 日 (土) ～3 月 17 日 (日) 展示日数 49 日間

江戸のアートディレクターであった本阿弥光悦と尾形光琳を中心に、時を超えて魅了する琳派の美のかたちをご堪能いただく展覧会(会期中一部展示替あり)。

\*開館時間は、春・夏は午前 10 時から午後 5 時まで、秋・冬は午前 10 時から午後 4 時半までとし、月曜日と展示替え期間及び年末年始を除く毎日開館する。

\*入館料は一般 700 円、大学生・高校生 500 円とし、中学生以下は無料とする。

20 名以上の団体、身体障害者手帳提示者と介添者 1 名へは、1 名につき 100

円の割引を行う。平成 30 年度も、次回展の前売券（1 名につき 100 円割引）を美術館内で販売する。

## II. 保管および修復

### （1）美術品の保管・修復

収蔵品の保管・展示環境を点検し、その維持管理に努めるとともに、修復が必要な美術品には適宜措置を施しながら公開を進める。

### （2）美術品の寄贈・寄託

美術品の寄贈および寄託の申し出があった場合は、審査の上、これを受け入れる。

## III. 調査・研究

### （1）調査研究

畠山記念館の核をなす茶道具研究を深めるとともに、館蔵品およびそれに関する資料、展覧会に関連するテーマについて調査研究を進め、その成果を展示に反映させるとともに、図録や会記などの当館刊行物や館外刊行物、研究会等において報告を行う。また調査研究の成果を、来年度以降の展覧会企画に活かすことを目指す。

### （2）写真の整理

館蔵品の写真整理を行い、データベース化を進めるほか、必要に応じて資料写真や映像の電子データ化を進める。

### （3）会議、学会、研修会への参加

美術品にかかわる各種会議、学会、研修会へ参加し、国内外の研究者や研究機関と交流を深め、情報交換や共同研究を目指す。

### （4）美術品の特別観覧

館蔵品の調査の一環として、研究者による特別観覧を受け入れる。研究者か

ら申請があった場合、研究の目的や成果に学術的貢献が期待でき、かつ作品が安全な状態である場合、適宜受け入れる。

#### IV. 普及事業

##### (1) 講演会・講座など

茶の湯文化と東洋古美術への理解を深めるための普及活動として、展覧会に連動した講演会、列品解説、ミニトーク、茶室での教育普及プログラム等を実施する。施設を活用した独自の催事を企画・運営することにより、当館の認知や集客に結び付けることに努める。また館内だけでなく、当館の学芸員が出向いて出張講義を行い、体験型の学習会や鑑賞会を実施するなど、館外の普及活動を展開する。

- ① 講演会・・・展覧会に連動した講演会を年4回程度実施する。

(事前申込制)

- ② 関連企画・・・展覧会をより深く楽しめるワークショップやイベントを企画・実施する。(事前申込制)

- ③ 列品解説・・・展示室にて学芸員が約60分の展示品解説を行う。

春季展と秋季展期間中は7回、夏季展と冬季展期間中は6回予定。

- ④ ミニトーク・・・展示室にて学芸員が約20分程度主要作品を解説する。

春季展と秋季展期間中は8回、夏季展と冬季展期間中は6回予定。

- ⑤ 茶室公開・・・畠山即翁ゆかりの茶室「新座敷」を公開して呈茶を行う。

5月4日(金・祝)・5日(土・祝)実施。一服：600円。

##### (2) 呈茶

展示室にて茶の湯を自然なかたちで体感できるよう、希望者には随時干菓子

と抹茶を提供し、気軽にお抹茶体験できる機会を設ける。一服：500円。

### (3) 友の会

茶道および茶道に関する美術への理解と普及を目的として、友の会の活動を展開する。年会費は8,000円で本人と同伴者一名まで何度でも入館ができ、抹茶券4枚と畠山コレクションカレンダー2019を一本贈呈するほか、会員対象の講座、茶会を実施する。平成30年度も引き続き新規会員の獲得に努める。

#### ① 講座 <定例講座・特別講座> 講師：当館学芸員

##### <定例講座>

##### ・火曜日「書を観て楽しむ」(全8回)

茶席や美術館で書の作品を前にしたとき、「書は読めない、難しい」と感じたことのある方のために、書に親しんでもらうことを目的とした講座。読みだけではなく、書の見方や魅力についても紹介する。今年度は鎌倉時代のかな作品の鑑賞と、変体仮名を中心とした「くずし字」の読み方の基礎を演習する。

##### ・水曜日「鑑賞講座 畠山コレクションを味わう」(全8回)

畠山記念館の展覧会をより楽しんでいただくための講座。毎回異なるテーマで、作品自体の魅力や、各作品を取り巻くエピソードを紹介する。約一時間の講義の後、展示室に場所を移して実作品の鑑賞を行う。書画、陶磁器、竹・漆工芸品についてバランスよく学べる講座。

##### ・木曜日「茶会日記を読む」(全8回)

茶会の道具組や懐石の献立を記した畠山即翁の「茶会日記」は、近代数寄者の茶会内容を知ることのできる好資料といえる。即翁の自会記、他会記各100回を精選・復刻した「茶会日記」をテキストに、くずし字の解説を行い、茶会内容を探る。

##### <特別講座>

・「2019 畠山コレクションカレンダーを味わう」

畠山コレクションカレンダー2019年版の完成を記念し、12月初旬に書画と工芸作品に分けて全2回の特別講座を実施する。

## ② 茶会

茶道にある程度習熟した方を対象に、苑内の茶室と講堂を使って本格的な茶会を開催する。濃茶・薄茶・点心の席を設け、当館の収蔵品を用いた席では、当館学芸員が道具の説明を行い、美術品に関する知識の普及に努める。5月17日（木）・18日（金）に実施する。

## (4) 広報

展覧会や各種催事、コレクションや施設の情報などを多くの人に告知し、誘客を促進するために、ホームページの内容の充実を図る。館内に開催中の展覧会ポスターを掲示するほか、自由に持ち帰れる展覧会チラシや年間スケジュール、施設案内のパンフレット、友の会入会案内を配置する。

館外においては、美術館、文化教育施設などに展覧会のポスターやチラシを配布するとともに、さらに効果が見込める団体を開拓して情報提供を行う。

## (5) 地域との連携

東京都ならびに港区の文化・芸術・教育機関との情報交換、連携を推進することで、地域活性と文化貢献のための活動に協力する。

## (6) 美術品の貸出

信頼できる機関からの申請であり、有意義な展示および催事とみなされ、運搬や展示環境に問題がなく、作品の保存状態と当館での展示スケジュールに支障がない場合、所蔵美術品の館外貸出を行う。

## (7) 画像の貸出

美術品鑑賞における教育普及、あるいは学術上有意義と認められる場合、所蔵美術品の画像の貸出を行う。



(8) 施設の貸出

日本の伝統文化の教育普及を目的とした茶会などの催事の申請で、当館で開催することの意義が認められた場合は、苑内の茶室の使用を許可し、催事への協力を行う。

(9) ミュージアムグッズの企画・開発

当館や所蔵美術品にもっと気軽に親しんでもらうことを目的として、絵葉書やカレンダーなどの当館オリジナルグッズを企画・開発し、販売する。

( 公 5 ・ 収 1 )

B. 公益財団法人元興寺文化財研究所に対し、調査・研究事業費の一部として 20 万円を助成する。  
( 公 4 )

C. テニス選手の育成・強化を図るための助成制度を定め、22 歳以下の日本人でテニスクラブ等の団体に属する選手を対象に、900 万円（原則 120 万円×5 名、60 万円×5 名）を助成する。これは、インターネットによる公募を行い、推薦委員会により選考・推薦された者に対して、理事会の決議により所属団体を通じて助成するものである。（助成金 60 万円の対象者は、まだあまり実績は無いがこれからの活躍が期待できる選手とする。）  
( 公 3 )

D. 公益財団法人七尾城祉文化事業団に対し、公益目的事業費の一部(七尾城史資料館分)として 100 万円を助成する。  
( 他 1 )

寄附について

本年度は法人会計からの支出として以下の寄附を行う。

・SEAJ に 10 万円を寄附する。同協会は SEMI Japan における学生向け展示に係る費用の一部に充当する。

SEAJ：一般社団法人 日本半導体製造装置協会

SEMI Japan：マイクロ/ナノエレクトロニクス製造サプライチェーンの国際工業会の日本法人

以 上

